

平成 23 年 9 月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
10	国民健康保険事業特別会計繰出金			新規 (拡大) 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	8	1	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等	さいたま市行財政改革推進プラン2010			
予算要求事業の概要				
内容	<p>価格の安いジェネリック医薬品の普及を促進し、医療費の適正化を図るため、本市のシステムを改修し、ジェネリック医薬品差額通知を作成する必要があります。 事務経費の費用に充てるため、一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰出金を支出するものです。</p>			
目的・目標	<p><目的> ジェネリック医薬品差額通知の作成に適切に対応するためのものです。</p> <p><目標(平成23年12月末)> 平成23年12月末までにシステム改修を終了します。</p>			
現状と課題	<p><現状(平成22年度末)> 現在の本市のシステムは、ジェネリック医薬品差額通知作成のためのシステムには対応していません。 また、国民健康保険団体連合会のシステムが9月にならないと稼働しないため、通知枚数・削減効果の見込みを出すことが困難です。</p> <p><課題> 国民健康保険事業運営のため、毎年多額の一般会計繰出金を計上しています。</p>			
今後のスケジュール	補正予算成立後に国民健康保険事業特別会計に繰出します。			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	本事業は、行財政改革推進プラン2010により、平成23年度実施と位置づけられています。国民健康保険団体連合会のシステムが9月稼働の見込みとなりました。これに速やかに対応し、12月の本格稼働に向けてシステム改修を行います。
	実施義務	根拠法令等 さいたま市行財政改革推進プラン2010
	他市の実施状況	政令市：1市実施予定(横浜市)3市検討中(千葉市、川崎市、相模原市) 県内他市：
効果	対象者	国民健康保険被保険者
	効果	医療費が適正化され、保険給付費の支出の減少が見込めます。

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	688,590 <積算内訳> 1 事務費繰出金
	財源内訳 一般財源	688,590
9月補正予算	補正予算要求	3,136 <積算内訳> 1 ジェネリック医薬品差額通知作成に係るシステム改修費繰出金
	財源内訳 一般財源	3,136
	財政局長査定	3,136 <査定内容> 1 ジェネリック医薬品差額通知作成に係るシステム改修費繰出金
	財源内訳 一般財源	3,136
<p><査定理由> 国民健康保険事業特別会計において早急に対応すべき事業について、必要な経費を一般会計から繰り出す必要があることから、9月補正予算に計上することとしました。</p>		
	市長査定	3,136 <査定内容> 1 ジェネリック医薬品差額通知作成に係るシステム改修費繰出金
	財源内訳 一般財源	3,136
<p><査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>		